

令和3年度1月（第10回）雲仙市教育委員会定例会会議録

期 日 令和4年1月26日（水）午後1時30分から午後3時28分
場 所 雲仙市千々石庁舎3階 大会議室
出席者 ・下田和章教育長 ・前田眞一教育長職務代理者 ・仁禮智加子委員
・駒田義弘委員 ・永岡悦子委員
・事務局 { 富永教育次長、小松参事監兼総務課長、草野学校教育課長
堀田生涯学習課長、加藤スポーツ振興課長
総務課 森田参事補（書記） }
欠席者 なし

会議日程

第1 前回会議録の件

第2 報告事項

- (1) 教育長の報告
- (2) 各課の事業等の取り組み状況及び計画
- (3) 各課からの報告

第3 付議事項

- 議案第25号 雲仙市芸術文化大会出場激励費交付基準の一部を改正する基準について
議案第26号 雲仙市国見神代小路歴史文化公園の鍋島邸の管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則について
議案第27号 雲仙市神代小路まちなみ交流館の管理に関する規則の一部を改正する規則について
議案第28号 雲仙市伝統的建造物群保存地区保存条例施行規則の一部を改正する規則について
議案第29号 雲仙市伝統的建造物群保存地区保存補助金交付要綱の一部を改正する要綱について
議案第30号 雲仙市文化財保護条例施行規則の一部を改正する規則について
議案第31号 雲仙市歴史資料館の管理運営に関する規則の一部を改正する規則について
議案第32号 雲仙市南串山文化センター管理及び運営規則の一部を改正する規則について
議案第33号 雲仙市南串山コミュニティセンター管理及び運営規則の一部を改正する規則について
議案第34号 雲仙市立公民館の設置及び管理等に関する条例施行規則の一部を改正する規則について
議案第35号 雲仙市文化会館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則について
議案第36号 議会の議決を経るべき議案についての意見の申出について（令和4年度一般会計当初予算案について）
議案第37号 雲仙市スポーツ大会出場激励費交付基準の一部を改正する基準について

第4 その他

- 次回雲仙市教育委員会定例会の招集日程について
令和3年度第2回総合教育会議について

教育長が令和3年度1月（第10回）雲仙市教育委員会定例会の開会を宣言する。

日程第1 前回会議録承認の件

「前回会議録承認の件」を議題とし、令和3年度第9回定例会会議録署名委員に前田委員及び永岡委員を指名する。

事務局

- ・会議録を読み上げ提案する。

教育長

- ・意見、質問が無いことから、第9回会議録の承認を宣言する。

日程第2 報告事項

(1) 教育長報告

- ・教育長が月例報告について資料により説明・報告を行った後、教育次長が市内の新型コロナウイルス感染症の状況について説明を行う。

委員

- ・島原市では小学校でコロナになった子のクラスが学級閉鎖になった場合、中学校にその兄弟さんがいたら学校を休ませたようだ。島原市はちょっと対応が手厚いようで、雲仙市はそこまでの考えはないのか。

事務局

- ・学校を休校あるいは学級閉鎖、学年閉鎖等をするときの判断について、従来は保健所の指示を受けて、判断をしていたけれども、御承知のように保健所の業務が錯綜しており手が回らない。設置者である教育委員会の方で判断をするというような形に変わっている。学級を閉鎖するか、しないかの判断についてはその子供さんが学級の中でどの程度の接触をしたかによると考えている。発症前に、例えば、狭い空間で一緒に子供たちが活動したというような状況等があれば、それを、感染の恐れがあるとして閉鎖をする、あるいは、そこから検査が必要ということであれば、そのPCR検査の結果が出るまでは自宅待機することになっているので、「その学級を検査しますよ」ということになれば、そこは閉鎖されることとなる。したがって、それが小学校と中学校に兄弟がいても、他の子供たちに関連が有るか無いか等の判断、あるいはそのPCR検査をするかしないかによって、小・中学校を同時に閉鎖する場合もあれば、小学校だけ閉鎖する場合もあるのかというふうに考えている。

教育長

- ・これまで保健所と相談しながら、学級閉鎖とか学年閉鎖の対応をしてきたが、学級閉鎖をしても残りの子供たちの疫学調査をしてもらえなかったら、結局閉鎖してもあまり意味がないのではないのか。登校させる根拠にもなっていないので、陽性になった子供の行動歴を見て、どうすべきかという判断をするしかないと思っている。

委員

- ・少しずつ感染が広がってきていると感じている。近所の人も学校名とか、いろいろな話をそれぞれ知っているようだが、私が知っている範囲では、何か特別にいやらしい騒ぎになっている感じはしていない。そういう状況が続けばいいなと思っている。もう一つ気になるのは、「重症化はしない」と報道され、簡単で済むみたいな錯覚に陥るのはとても危険だと感じている。基本的な防止対策については、徹底して学校やいろいろな施設で気を緩めることなくやっていく必要があると思っている。
- ・他に意見、質問がないことを確認する。

(2) 各課の事業等の取組状況及び計画

事務局

- ・資料により各課別に説明する。

委員

- ・愛津原地区の遺跡について尋ねられたが、どこにあるのかわからなかった。こういった遺跡を調査した結果をまとめた資料はどこかで見られるのか。

事務局

- ・遺跡ごとに写真や調査結果を報告書にまとめ県の教育委員会と国に報告しているが、それを展示館などで自由に閲覧できるようにはなっていない。愛野の火箱遺跡などの出土品は、展示を行った。

委員

- ・県外の人から愛野の火箱遺跡について尋ねられたが、よく分からなくて、地元のことでもよく分かっていないと感じた。何か勉強する資料とかあればと思って質問した。

事務局

- ・県下の遺跡の場所については、県がまとめた遺跡地図というのが各総合支所に備えてある。開発事業者等は、遺跡があるところで工事をする場合、事前の発掘調査の届出をしなければならないことになっている。一時的に現場等を確認するような地図が各施設、各公民館にある。

委員

- ・新小浜体育館のことを友達から聞かれ、何も答えられなかった。市民が使える施設でスポーツジム等の情報を知りたい。

事務局

- ・新小浜体育館については、オープンに向けパンフレットも作っているので、今後、外向けにお示しできると思う。簡単に言うと、メインアリーナ、サブアリーナ、そして多目的室、会議室、観客席の後ろの方に約 160 メートルのランニングコースがある。あと、

建物の外側はウォーキングコースがある。

教育長

- ・入学通知書の発出で、新1年生が昨年度と比べ5名増えたという報告だったが、中学校については、今後、県立中あるいは私立中に流れる人数等の把握について、次回定例会までに報告していただきたい。

事務局

- ・現在、かなりの人数が県立・私立学校の受験をしているとの情報が入っているところである。

委員

- ・県立・私立学校の受験について、地区によって差があるのか。ある地域はそんなに受けていないが、ある地域はすごく受験しているとか、そういう地域差はあるのか。

事務局

- ・年度によって変わるため明確には答えられないが、例えば、諫早の県立中であれば、諫早に近いところの受験者数が多いのは、例年のことである。ただ、国見とかからも、諫早にある県立中を受験される子供さんもいる。傾向としては、居住地によるところが大きいかと考える。

(3) 各課からの報告

- ・事務局から本年1月に開催した成人式のアンケート集計結果について説明。

委員

- ・愛の夢未来センターに参加したが、非常に落ちついた式で、良かったと思った。髪を赤く染めていた男子もいたが、以前南串のハマユリックスホールの成人式に参加した時は、結構ガヤガヤしていて緊張感がなかった。分散開催も非常にいいところもあると感じた。

委員

- ・三箇所に分かれての開催は大変だろうなと思ったが、特に2点良いと感じた。一つは式の流れの見通しで、無駄がなくしっかりした見通しが立てられ、計画に沿って運営もスムーズだった。もう一つは、新成人の参加態度が良かったと思った。こういった儀式的な参加態度というのは、例えば、賞状を受けるときもそうであるが、特にその勉強というのはない。小中高校時代の経験として学習する、そのことがベースになって発揮できるかということだろうと思う。だから、これから先、卒業式も入学式もあるので、学校の先生方は自信をもって指導されて良いという思いがした。今後の課題となるのが、このアンケートの7番（令和4年4月から成人年齢18歳に引き下げ）で、18歳の成人式について新聞に出ていたが、これは今後話題になってくると思うが、その時に20歳なのか18歳なのか、はっきりした市の方針と開催理由を考え、固めておかないといけないだろうと考える。

教育長

- ・民法改正の18歳成人について説明を。

事務局

- ・島原半島3市で足並みをそろえ、半島は20歳にしようと、去年の5月頃に会議を計画していたがコロナの関係で出来なかった。総合教育会議でもお話していただいたので、市民の方に周知をするべきだと考えている。また、県の調査を見ても20歳で実施する自治体がほとんどである。

教育長

- ・今年3会場で実施したことを、4分の3の人が分散開催で良かったという意見がある。今後、成人を迎える高校生とか、またはその保護者あたりの意向も調査をした方が良いと思う。おそらく3会場にしたことについて賛成の方は、これまでハマユリックスホールで実施されてきて、そこに要する時間が問題である。特に女の子たちが、着付けをして、例えば、国見あたりから1時間かけて会場へ行くその時間とか、そういうのを考えた上ではやっぱり分散がいいという意見なのかなと思うので、そういう点からまた、今後、式を迎える今の高校生とか、保護者あたりの意向調査も考えて頂きたい。

事務局

- ・アンケートについて、小浜と国見高校でのアンケートを行っている。結果としては、受験と重なる事など、圧倒的に20歳がいいという意見であった。

委員

- ・私の子供は成人を迎え、成人式を開催していただき、保護者を代表してお礼申し上げる。初めて愛の夢未来センターでの成人式に行ってみたが、コロナ対策が気になった。愛野の場合、2階に受付があり参加者の皆さんは、ホールに入らずに外でわあわあ会話し、階段左側にぼつんとスタンド式の検温と消毒液があるだけで、ホールがある2階に登っていくときは多分消毒をしてない子がほとんどだったと思う。受付のところでも消毒液が置いてあったと思うが、例えば中に入ったときには、スタッフがみんなに消毒液をかけるとか、そういう注意喚起をしながら実施したほうがよかったんじゃないかなと思った。南島原市の成人式をひまわりテレビで見たが、消毒液が外にも受付ブースにも何個かあって、あとスタッフの皆さんが、フェースガードをしていた。雲仙市とはちょっとやり方が違うのだなと思った。

委員

- ・成人式自体はすごく良い式で、20歳の主張を聞いたときにこんな考え方があるんだと感心した。今の子供たちはすごいなと思ったのと、会場では成人の方はすごくしっかりしていた。ただ一つ、開式を待っている時に、周辺ですごい大きなクラクションや旗を出す車があり、衝撃的ではあったが式自体はとても立派な式だったと思った。

日程第3 付議事項

- 1 議案第25号 雲仙市芸術文化大会出場激励費交付基準の一部を改正する基準について
- 2 議案第26号 雲仙市国見神代小路歴史文化公園の鍋島邸の管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則について
- 3 議案第27号 雲仙市神代小路まちなみ交流館の管理に関する規則の一部を改正する規則について
- 4 議案第28号 雲仙市伝統的建造物群保存地区保存条例施行規則の一部を改正する規則について
- 5 議案第29号 雲仙市伝統的建造物群保存地区保存補助金交付要綱の一部を改正する要綱について
- 6 議案第30号 雲仙市文化財保護条例施行規則の一部を改正する規則について
- 7 議案第31号 雲仙市歴史資料館の管理運営に関する規則の一部を改正する規則について

事務局

- ・押印見直しや文言の修正等のため、資料により一括して説明

教育長

- ・特に意見、質問が無いことから承認を宣言する。

- 8 議案第32号 雲仙市南串山文化センター管理及び運営規則の一部を改正する規則について
- 9 議案第33号 雲仙市南串山コミュニティセンター管理及び運営規則の一部を改正する規則について
- 10 議案第34号 雲仙市立公民館の設置及び管理等に関する条例施行規則の一部を改正する規則について
- 11 議案第35号 雲仙市文化会館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則について

事務局

- ・関連する議案のため、資料により一括して説明

教育長

- ・特に意見、質問が無いことから承認を宣言する。

- 12 議案第37号 雲仙市スポーツ大会出場激励費交付基準の一部を改正する基準について

事務局

- ・議案第36号の前に、資料により説明

教育長

- ・特に意見、質問が無いことから承認を宣言する。

1 3 議案第 3 6 号 議会の議決を経るべき議案についての意見の申出について（令和 4 年度一般会計当初予算案について）

事務局

- ・資料により説明

委員

- ・総務課が説明した 57 ページの、神代小学校のクスノキの回復工事だが、この件は以前総務課に相談をしながらやってきたが、当時は、結局、校舎とか学校施設関係の安全を優先するという総務課長からの言葉があって、本当にそうだなと思ったが、学校だけじゃなくて、地域のシンボリックなものに手を入れないといけない。そういう状態に陥った時「手を入れなくても大丈夫ですよ」と言う訳にはいかないと思う。そういった窮地に陥るようなことに対する今後の見通しを考えているか。

事務局

- ・学校には、その学校のシンボルと言えるような大きな木があるが、中には先生方から、落ち葉が落ちて、すごく迷惑しているから切ってくださいとか言われることがあり、こちらも対応に悩んでいるところだが、この神代小学校の木については、地域の方の思い入れもかなり深く、いろんな方から御要望や電話をいただいている。以前、樹木の回復のために一度対応しているが、また少し元気がなくなっているということで、昨年樹木医に見ていただき、どういうふうにしたらよいか相談し、来年度取り組もうというふうに思っているところである。先ほど申したとおり、いろいろな木があって、どれを残してどれを切るかとかいうのは難しいところである。少しずつそういうのを確認しながら進めていきたいと思っている。

委員

- ・小浜中学校の正面入り口に記念碑があり、その横に大きな木があったが枯れてしまった。まずいなと思った時は、既に遅くて、多分卒業記念で植えてもらったと思うが、枯れた時に非常に悔んで。神代小学校のように回復措置ができるということであれば、していただいたほうがいいんじゃないかなと思う。また、卒業記念として、運動場の斜面に、桜の木が植えてあって、そこに一本枯れているから、その枯れた原因が、あの木だから切ってくれと言われたことがあった。それはちょっと無理ですということでお断りしたが、樹木によっては卒業記念なのかそうでないのか、混乱する場合があります、学校としては非常に困る場合があります、そういう時に教育委員会の方でアドバイスを頂ければ、学校としては力になれるのかなと思う。

事務局

- ・記念樹や記念碑とかが学校にはたくさん残っており、その対応にすごく苦勞しており、学校からは、例えば記念碑が倒れる恐れがあるから危ないので、撤去してほしいとかい

う話もあるが、かなり古い碑もあり誰に相談していいのかわからないようなものもあり、対応に苦慮しているところである。

委員

- ・1点目は、GIGAスクールでのパソコンの修繕費が計上していないようだが、半年、運用してみて、13台故障があって、いよいよパソコンのメーカーさんの保証が無くなるから、全部市が持つようになるみたいだが、それを計上してなくていいのかなと思った。あと、46ページと136ページに草払い機の購入費が計上されているが、それが安全教育とかがなされ、そのような教育を受けた人が作業をするのか。以前、農林水産課で勤務していたとき、耕作放棄地の草刈りをしてもらうのに、公募して10人ぐらい雇ったときに、多数の人がけがをして労働基準監督署の指導が入った事があった。だから、そういうことがあっては困るので、草刈り機とかそういうのを使われる方には、安全教育とかきちんとされているのか。

事務局

- ・GIGAスクール関係の修繕費は、資料51～52ページの小学校共通管理費という事業費の中の修繕料で計上している。GIGAスクールだけに限定して修繕費を組んでしまうとほかに回せなくなるため、いろんな備品の修繕に回せるような形でこのような組み方をしている。また、草払機について総務課の施設維持管理の作業員4名については、非常に機器の操作に慣れていらっしゃる方で全然問題ないが、過去に草払いをしていて、石を飛ばして近くに停めてあった車の窓ガラスを割ったとか、そういったこともあったので、事前にきちんと指導するようにしている。

委員

- ・特別支援学級の方たちの、千々石では『木場の空』という施設があると思うが、そのような所には、市の方から補助とかがあるのか。

事務局

- ・詳しくはわからないが、市長部局の福祉部門で対応していると思う。

日程第4 その他

- 1 次回、雲仙市教育委員会定例会の招集日程について、令和4年2月22日（火）午後1時30分から雲仙市千々石庁舎3階多目的室で開催することを確認する。
- 2 令和4年2月2日（水）開催の第2回総合教育会議について事務局より説明。
 - ・ほかに意見、質問、報告等がないことを確認し、令和3年度1月（第10回）雲仙市教育委員会定例会の閉会を宣言する。